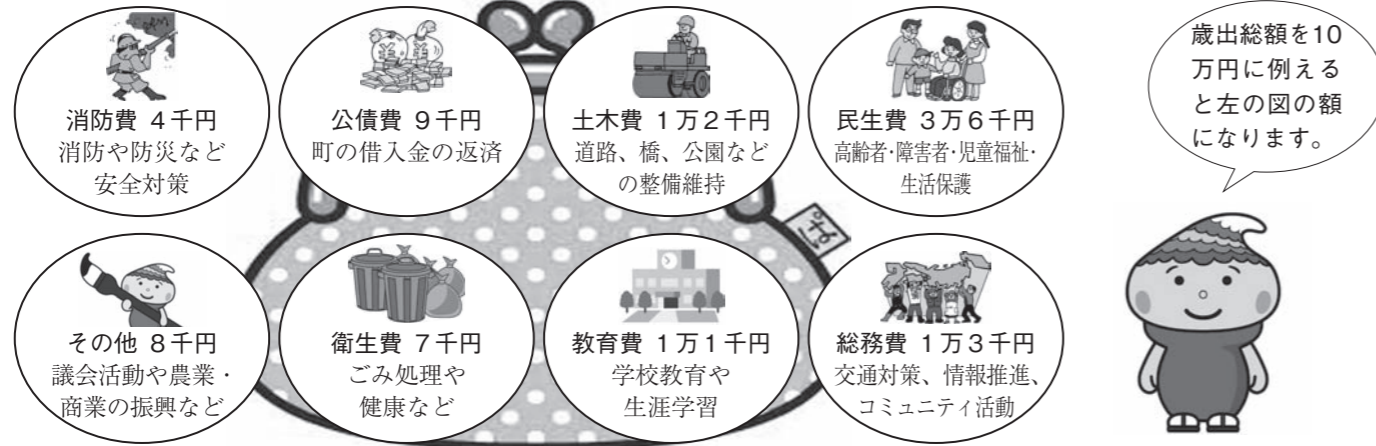


～熊野町の平成24年度の決算を身近な金額にたとえると～



● 主な整備事業 ※ 普通建設事業費では6億4,399万円を支出しています。

小・中学校耐震補強事業(中溝・川角) 深原地区町有地造成事業(萩原・新宮) 出来庭川角中央線新設事業(出来庭・川角)



事業費 1億3,373万円
IS値の低い熊野中学校西校舎と第四小学校体育館の耐震補強工事を行いました。
※ IS値 = 建物の耐震性能を表す指標で、IS値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断されます。

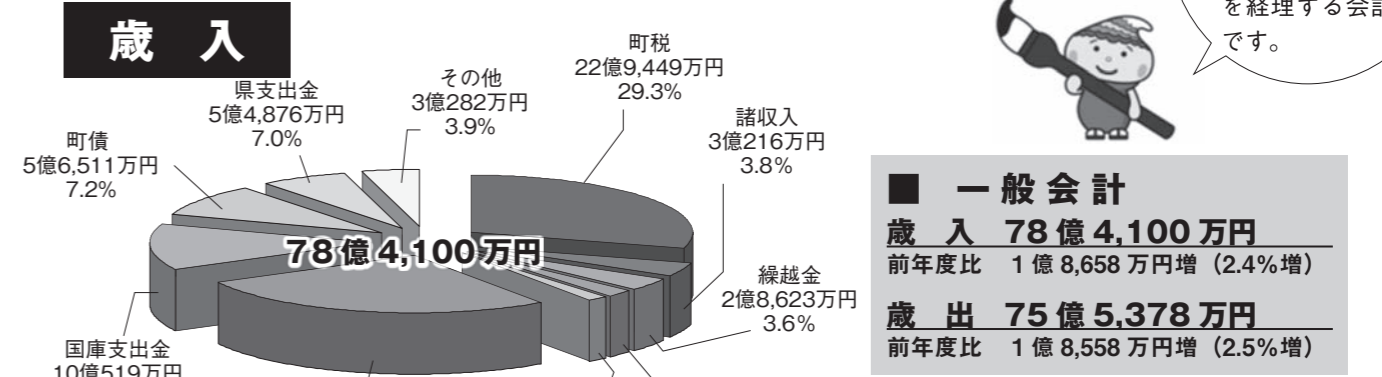
事業費 2億232万円
町有地の活用により、地域産業の活性化を図ります。主に土工・法面工・擁壁工・排水工・防災施設工・砂防堰堤工・流路工・進入路工を実施しました。

事業費 4,648万円
西部地区の交通ネットワークを強化するため、熊野団地と出来庭地区を連絡する道路の整備工事を実施しました。
道路工 L = 297m W = 9.5m

平成24年度 決算をお知らせします

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)の決算が9月定例議会で認定されました。
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。



■ 一般会計
歳入 78億4,100万円
前年度比 1億8,658万円増 (2.4%増)
歳出 75億5,378万円
前年度比 1億8,558万円増 (2.5%増)

自主財源比率は42.3%です。(見方)
費目・決算額
町民1人当たりの支出
主な事業

<p>⑤公債費 6億5,159万円 1人当たり 26,053円</p>	<p>⑥衛生費 5億6,885万円 1人当たり 22,745円 ・感染症、生活習慣病の予防対策 ・太陽光発電システム設置助成 ・乳幼児健康保持、母子保健啓発</p>	<p>③土木費 8億8,316万円 1人当たり 35,312円 ・深原地区町有地造成事業 ・町道出来庭川角中央線新設事業 ・町道深原公園線新設事業</p>	<p>①民生費 27億5,628万円 1人当たり 110,207円 ・子ども手当、児童手当の支給 ・保育所、福祉事務所の運営 ・障害者自立支援事業</p>
<p>⑦消防費 2億9,320万円 1人当たり 11,723円 ・広島市消防への事務委託 ・消防団の活動支援 ・災害時の備蓄物資調達</p>	<p>④教育費 8億5,454万円 1人当たり 34,168円 ・第四小学校体育館耐震補強工事 ・熊野中学校西校舎耐震補強工事 ・家庭読書推進事業</p>	<p>②総務費 9億7,322万円 1人当たり 38,913円 ・おでかけ号の実証運行の実施 ・外国人の住民基本台帳法適用 ・熊野筆首都圏情報発信拠点整備</p>	

⑧その他(商工費、議会費、農林水産業費、諸支出金) 5億7,294万円
1人当たり 22,909円
・プレミアム買物券発行補助金
・老朽化水路の改修
・イノシシ等の駆除
・林道維持管理

※各説明の番号は円グラフ中の番号と呼応しています。

特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	34億345万円	32億5,922万円	1億4,423万円
公共下水道事業特別会計	8億6,204万円	8億5,298万円	906万円
後期高齢者医療特別会計	5億1,187万円	5億356万円	831万円
介護保険特別会計	18億9,014万円	18億1,992万円	7,022万円
上水道事業会計	収益的収支 4億9,155万円 資本的収支 1億8,859万円	4億5,213万円 1億4,230万円	3,942万円 4,629万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率など

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。
当町では、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」又は「経営健全化基準」を下回った、健全財政を維持しています。
なお、この健全化判断比率等につきましては、ホームページで詳しく掲載しています。

● 健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計などの実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計などが負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計などが将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率	-	-	11.0	40.5
(早期健全化基準)	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(35.0)
県内平均	-	-	12.6	136.3

※ 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

● 資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率) (単位：%)

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)	問合せ先 企画財政課 ☎820-5632
資金不足比率	-	-	
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと		

※ 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。